

平成 25 年度 糸島市外部評価実施要領

1 目的

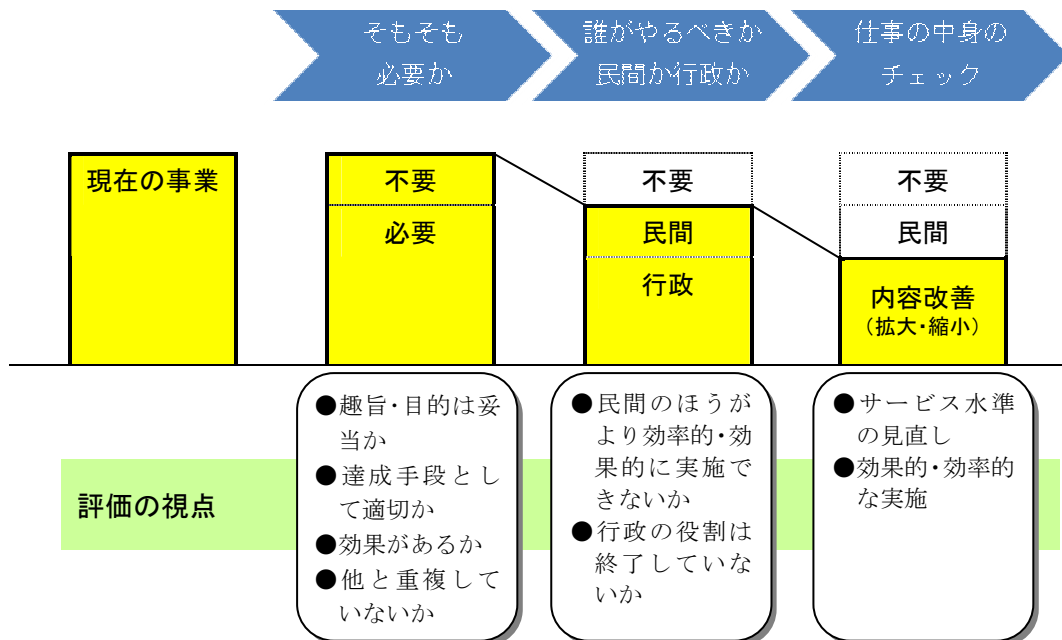
市役所が行う事業について、「公開の場」で「行政外部の視点」からご意見を伺い、事業を効率的、効果的、合理的に実施できるよう改善するために実施します。

※行政内部の視点だけでは気づきにくい改善点を指摘・提案していただくもので、事業の継続・廃止の仕分け判定を行うものではありません。

※外部評価の結果が最終結論ではありません。外部評価で事業の改善に向けた指摘・提案を受け、各部課で再度事業を練り直し、市長が決定します。

2 基本事項

- ①「外部の目」を入れる
- ②「公開」で行う
- ③「そもそも」から考える
- ④「最終的にだれの仕事なのか」を考える
- ⑤「具体的な内容」で判断する



3 実施日程

平成 25 年 8 月 11 日（日曜日）に実施します。

4 対象事業

平成 25 年度は、市が実施する事業（全会計）の中から 10 事業を選定します。

■市が実施している事業（予算書の細々目ごとを基本とする） **1,117事業**



■各部課で【対象外基準】に該当する事業を除外 **106事業**



■外部評価員による選定作業により、評価対象事業を選定。 **10事業**

【対象外基準】

市が実施する多数の事業の中から、改善の余地が大きな事業を優先して評価するため、以下の対象外基準に該当するものを除外する。

- ①**法定受託事務**（例：国の指定統計、戸籍事務、生活保護など）
法令等の定めにより、市が実施しなければならない事業で、市に裁量の余地が少ないものは対象としない。
- ②**市民の生命に直接かかわる事業**（例：救急・救命事業、防災など）
ただし、啓発事業などは、市民の生命に直接かかわるものではないため対象とする。
- ③**事業開始から3年未満の事業（平成24年度以降に開始した事業）**
現時点では成果を評価し評価しがたいため対象としない。
- ④**3年未満で終了する事業（平成26年度までに終了する事業）**
評価結果を反映し改善する余地が少ないため対象としない。
- ⑤**既に施工中の建設事業**（例：道路・公園の整備、学校の改築など）
- ⑥**国県補助事業**
補助金を受けるための条件が細かく定められているため対象としない。ただし、国県補助に市が独自に拡充する部分は、市の裁量で改善できることから対象とする。（市費による拡充の例：小学校就学前までの乳幼児医療費の無料化（県の制度に上乘せ））
- ⑦**すでに民間活力を導入して業務を委託している事業**（例：市民課等窓口業務、給食調理業務、環境パトロールなど）
委託内容が定型業務のものは、改善の余地が少ないため対象としない。ただし、委託業務の内容を市の裁量で改善する余地が大きなものは対象とする。
- ⑧**平成23～24年度の議会決算審査で評価対象事業に選定されたもの**
- ⑨**平成24年度の外部評価で評価対象事業に選定されたもの**
- ⑩**その他**
 - ・「職員人件費」「退職手当組合負担金」などの全額人件費である事業
 - ・公債費、積立金、繰出金及び予備費などに係る事業
 - ・一般管理経費のみの事業
（職員旅費、消耗品費、郵便料、公用車燃料費、施設光熱水費、点検整備費、備品購入費、庁舎修繕費、道路・水路の維持管理費などのみの事業）
 - ・企業立地やシティセールスに関する事業で積極的に公開することが馴染まないもの。

5 外部評価員

- ①特定の分野に限らず、行政が行う幅広い分野の事業に対して意見を言える人。
- ②評価対象事業に関し、直接利害関係のない人。
- ③糸島市に関し、ある程度の見識がある人。

■評価員 【全 10 人】

【コーディネーター】

氏名	所属	備考
加留部 貴行	九州大学大学院統合新領域学府 客員准教授	糸島市市民提案型まちづくり事業審査委員長 福津市行政評価委員会会長 柳川市外部評価委員会会長

【評価員】

氏名	所属	備考
出水 薫	九州大学法学研究院 政治学部門教授	飯塚市行政評価委員 太宰府市自治基本条例審議会副会長 直方市市民協働のまちづくり推進協議会委員
十時 裕	(株)アーバンデザインコンサルタント 取締役	宗像市外部評価者 ※都市計画部門、まちづくり部門に精通。
南 伸太郎	九州経済調査協会 調査研究部研究主査	九州経済調査協会からの推薦者 道州制やまちづくり、観光、NPO等を研究。
久留 百合子	(株)ビスネット 代表取締役	福岡市外部評価委員 ※消費生活アドバイザー ※福津市窓口対応満足度調査・研修を実施。
柚木 利道	行政区長会 会長	市民枠
松田 共浩	他市自治体職員	市民枠 糸島市行政改革推進委員
桑野 陽子	NPO法人いとひとねっと 代表	市民枠 糸島市行政改革推進委員
谷口 洋子	二丈男女共同参画ネットワーク 「二丈ひとの輪ネット」 会長	市民枠 糸島市行政改革推進委員
大庭 武己	学識経験者	市民枠 糸島市行政改革推進委員

※網掛けは、新規評価員

6 進行

■ 1事業あたり40分

事業説明 5分	<ul style="list-style-type: none"> ●事業概要説明書での説明を、事前に事務局より行っているため、事業所管課職員より、特に追加、補足する必要のあることのみ簡潔に説明。
質疑・議論 25分	<ul style="list-style-type: none"> ●事業概要説明書をもとに、評価の判断材料として質問。事業の趣旨や目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果や効率性、実施主体の適否などに留意。 ●評価員が具体的な改善提案を行い、事業所管課職員の見解を聞きながら、実行可能かどうかを確認する。 ●評価員が各自「評価シート」に記入（「拡充」「改善」「縮小」「廃止」から選択）し、事務局に提出。 ※理由や改善点の詳細などコメントも記入。
評価・解説 10分	<ul style="list-style-type: none"> ●事務局は、取りまとめてコーディネーターに報告。 ●コーディネーターは、評価シートの集約結果を発表。 ※評価区分（「拡充」「改善」「縮小」「廃止」）については、結論を1つに絞らない。（各区分の集計数を発表） ※評価員の意見を取りまとめ、外部評価の結論として発表する。（良い部分を伸ばし、悪い部分を改善するために何が必要か具体的に指摘する。）

■ 時間配分

項目	時間
評価事業①	9:30～10:10
評価事業②	10:10～10:50
休憩	10:50～11:00
評価事業③	11:00～11:40
評価事業④	11:40～12:20
昼休み	12:20～13:20
評価事業⑤	13:20～14:00
評価事業⑥	14:00～14:40
休憩	14:40～14:50
評価事業⑦	14:50～15:30
評価事業⑧	15:30～16:10
休憩	16:10～16:20
評価事業⑨	16:20～17:00
評価事業⑩	17:00～17:40

※会場は、市役所新館601会議室を使用。傍聴は自由とする。

糸島市外部評価シート

番号		事業名		所管課	
----	--	-----	--	-----	--

評価員	
-----	--

■方向性の示唆（1～4のいずれかに○をつけてください。）

方向性の示唆	意味合い
1. 拡充	現行の事業内容や手法に工夫を加え、事業の量や投資金額を拡大して実施すべきと考えるもの
2. 改善	現行の事業内容や手法に工夫・改善を加えなければ、今後、縮小も考えられるもの
3. 縮小	現行の事業内容や手法では、事業の量や投資金額を減少すべきと考えるもの
4. 廃止	現行の事業内容や手法では、事業を廃止すべきと考えるもの

【方向性の示唆にあたってのコメント】

■具体的な改善策について書いてください。

具体的な改善策

6 スケジュール概要

